

地域主権時代の 人材育成戦略

きたる地域主権時代には、今までよりも卓越した知識と事務処理能力を兼ね備えた、都市自治体 職員の存在が不可欠となります。一方で、行財政改革により組織、人員のスリム化が進行しているこ とも事実です。この状況下で、都市自治体職員の秘められた能力を最大限に引き出し活用する人材 育成の在り方について、さまざまな視点から解説していただきました。

自治体行政のプロ集団育成を目指して

総務省自治行政局公務員部長 佐々木敦朗

地域主権時代の自治体職員に求められる資質 早稲田大学政治経済学術院教授 稲継裕昭

100年先も持続可能な都市として発展し続けるために 寄稿3 ~ 「自律行動型」職員の育成を目指して~ 宇都宮市長 佐藤栄一

高山市の人材育成への取り組みとそのポイント 高山市長 土野 守

寄稿 5

市町村の人材育成戦略を支援

―人材育成戦略研究と成果の活用―

マッセOSAKA (おおさか市町村職員研修研究センター) 副所長 上浦善信



自治体行政のプロ集団育成を目指して

総務省自治行政局公務員部長 佐々木敦朗

組織としてのプロ集団

1

せん。 躍している選手は元々秀でた素質を持って 私達に見せてくれます。もちろん一軍で活 プレーができるようになるわけではありま を繰り返しているだけで自然にすばらしい いる人たちでしょうが、彼らとて毎日試合 口と思わせるエキサイテ レー」……。プロ野球の選手達はさすがプ なホームラン」「神業のようなファインプ 「次々と打者をねじ伏せる剛速球」「豪快 イングなプレ を

払われます。

欠かせません。 の力をつけるための日々のトレーニングが ランニング、 打擊練習、 筋力トレーニングなど個々人 守備練習はもちろんのこと、

チームとしての総合力を発揮するた 打撃と守備におけるサインの確認 様々な場面を想定した守備の連係

> を勝ち抜くためにはありとあらゆる努力が るなど、最終的に試合で勝利し、ペナント の弱点などを研究し、チーム全員が共有す め様々な練習も行われるでしょう。 さらに、相手投手の球種や癖、相手打者

手の集合体としてのチー けではなく、常に選手達の能力をそして選の選手を獲得してその戦力で戦っているだ 任されている分もありますが、球団として るのです。 払っています。そしてそれは、監督や球団 ゆる手段を使ってレベルアップする努力を て組織的に取り組まれていることでしょう。 の勝利を目指す以上基本的にはチー トップの責任において組織的に行われてい これらの取組はもちろん個々人の努力に このようにプロ野球の球団は、単に一流 ムの能力を、 ムとし あら

市の職員も行政のプロにならなければな

では、市役所という組織が、 ずれは行政の一線で活躍する職員に自然に 場でいろんな経験を積み重ねていけば、 たと言えるのでしょうか。 最大限に発揮するために最善の努力を払っ 応えて、プロの職員を育て、職員の能力を には育っていくことでしょう。 育っていくだろうと思われていないでしょ で優秀な職員を採用したのだから、 2っていくことでしょう。しかしそれ確かにそれなりに仕事のできる職員 しかしながら往々にして、 住民の付託に

プにつなげるための訓練メニューを考え、 組織としての市役所が、職員のレベルアッ に発揮させるための取組が必要でしょう。 えてやはり組織として職員の能力を最大限 を心がけることが大前提ですが、それに加 もちろん、 それぞれの職員がプロになるよう研鑽 実行しなければいけません。 先ほどのプロ野球の例と同

役所が市長さんをトップとした市行政のプ 当者にお任せということでは困ります。 ければならないのです 「トップの責任で」「組織として」取り組まな れなければなりません。 さんや市の幹部の責任と指揮の下で進めら 口集団である以上、 そして、この組織的な取組みは、研修担 市の経営者である市長 勝つためには、 市

2 企業戦略としての人材育成

れます。 卒一括採用だけでなく、 ど、人材確保手段を多様化する動きが見ら ていると言われます。公務の分野でも、新 しかし、 最近の企業は、即戦力になる人間を求め 専門的知識を持つ人の任期付採用な だからといって、今の社会では 社会人の経験者採

との必要性が低下していると言えるでしょ 時間をかけて職場の若者を育成していくこ

います。 書では、企業の雇用管理の動向を分析して 先般発表された平成22年版の労働経済白

見ている企業の方が多数を占めています。 リットがデメリットに比べて大きくなると に、今後の事業展開に伴い長期雇用のメ トを評価する企業が多くなっていると同時 同白書によれば、 長期安定雇用のメリッ

> 0) 用 じて従業員が成長し仕事への意欲を高める 導が若手の育成に役立つため」、「仕事を通 する主な理由には、「中堅社員の経験や指 るようです。 ため」などがあげられており、長期安定雇 間でも再確認されるようになってきて の下での人材育成機能の意義が民間企業 長期安定雇用のメリット が大きくなると 11

ためには、 経て、 企業の価値を高めていく存在となっていく し まっていることも白書で紹介されています。 材育成を会社主体で行うという考え方が強 して、2000年代の半ばを過ぎると、人主体で行うという考え方が強かったのに対 て認識するようになってきているのではな 企業の発展を支えるものであることを改め 育成が中長期的には企業の競争力を高め、 育成が不可欠であると痛感しており、 いでしょうか。 バブル崩壊後の1990年代にお いリストラをはじめとする様々な経験を 2000年代の半ばを過ぎると、 民間企業においても、今後持続的に 1990年代には能力開発は本人 人材面において持続的な供給と いて厳

向けた取組が続けられてきました。 減をはじめとして様々な行政のスリム化に 住民や国民の税金をいただいて行政サー 行政においてもこの間、 公務員の定数削

できる限り効率

のことであり、行政改革が重要な課題であ 的効果的な行政執行が求められるのは当然 ることは言うまでもありません。

果として積極的にアピー どれだけ見直したか」「財政をどれだけ健全 となって、 化したか」といったことは、 「定数を何人削減したか」「無駄な事業を 市の行政改革に対する取組 ルされます 具体的な数字 0) 成

きる性格のものではありません。 間でまた数字で単純に効果を示すことがで これに対して人材育成への取組は、 短期

へのサー 的な視点で市民サービスを持続的に実施で として進められなければならないのです 材育成への投資は、 きる市行政を確保していくため、 差となって現れてくることでしょう。 きません。「人材力」の差はやがて「経営力」の には、人材を育成することをおろそかにで 企業戦略の一環として人材育成に取り組む しかしながら、企業の経営者が中長期 市が将来にわたって持続的に住民 ビスを効果的に実施していくため 市政の将来戦略の一 研修や人

人材育成をめぐる環境変化

様々な変化が起こっています。いくつか気 共団体の人材育成や研修をめぐる環境にも つく点に触れておきたいと思います。 地方分権の進展はもちろんのこと地方公

(1)総合的な行政

うな連携ができるのかを意識して業務に当 の担当分野がどういう位置を占め、どのよに対してどんなことができ、その中で自分 何か問題事案が発生するたびに、役所内で 所在不明高齢者問題にも見られるように、 ことになります。 監督者のレベルでは、この意識が強く求め たる能力が求められています。特に、管理 きています。チームとしての市役所が市民 の連携不足を指摘されることが多くなって が自分の部署の論理と情報だけで行動する を相手にしているにもかかわらず、 危険性が増してきます。 役所のそれぞれの部署が「たこつぼ」になる 介護などを代表例として行 し、専門化してくると、市 一方で、 つまり、 児童虐待問題や 同じ住民 各部署

(2)アウトソーシングと管理能力

的な責任は依然として行政に残っており、の提供手法として民間活力の導入やアウスの提供手法として民間活力の導入やアウスの提供手法として民間活力の導入やアウスの提供手法として様々な分野で行政サービスを実施するために直接職員を抱える必要はなくなります。しかしながら一方で、最設の管

行政側には民間セクターを管理する立場での能力が求められることになります。結果的には、職員の数は減らせますが、その行政サービスに一定の知見を持ちつつ同時にで要となるのです。したがって、民間への必要となるのです。したがって、民間へのアウトソーシングの推進は、一方で職員にマネジメントの能力が求められることになることを忘れてはいけません。

(3)定員純減と職員構成

近年の厳しい財政事情を背景として職員の削減に伴い、職員の年齢構成がいびつになるなど、従来なら自然になされてきた先なるなど、従来なら自然になされてきた先輩から後輩への伝承やOJTの機能が低下してきている恐れがあります。職場の管理してきている恐れがあります。職場の管理をあることが必要です。

足りないことを意味します。 先輩から後輩への知識経験の伝承だけではまた、一方で制度や環境の急速な変化は

ません。
の知識のリフレッシュを図らなければなり事であり、中堅以上の職員について、専門もに、職員の能力の陳腐化を防ぐことも大もに、職員の能力の決済にない。

(4)危機管理や広報

情報公開制度や個人情報保護制度が導入

などが大切になってきています。などが大切になってきています。機管理能力かっての説明責任、広報力、危機管理能力がっての説明責任、広報力、危機管理をとしたマスメージを表したのコンプライアンス、外に向かっての説明責任、広報力、危機管理をとしたマスメージをとが大切になってきています。

(5)住民や地域との連携

ます。 くてはなりません。 模の拡大などにより、 民とのコミュニケーションを図って行かな が応でも住民から職員の顔が見えてしまい 地域意識が薄れてきているのではないで とでしょう。 なってしまったと言われるところもあるこ ことではありません。 む市政といったことが市政のキャッチ 市においては、職員がよほど意識をして住 しょうか。 レーズとしてしばしば取り上げられます。 しかし、現実にはこれは必ずしも簡単な 住民や地域との協働の重要性が指摘さ 地域と共に歩む市政、住民とともに歩 しかし規模が一定程度大きくなった 人口数千人の役場であれば、 職員自身も、昔に比べると、 職員が住民から遠く 合併に伴う自治体規 否

るでしょう。 一層重要な能力として求められるものになンする能力は、これからの市職員にとってで、地域と連携し住民とコミュニケーショで、地域力を高める取組が重要性を増す中

4 人材育成と人事評価

地方公務員法第39条第3項で、「地方公地方公務員法第39条第3項で、「地方公共団体は、研修の目標、研修に関するす。ほとんどの市では既に、地公法で求められている研修基本方針に加えて人材育成基本方針が定められていると思います。人材育成基本方針においては、人材育成に対する市の基本的な考え方や、研修や人事評する市の基本的な考え方や、研修や人事評価制度など人材育成の具体的方策などが定められています。

者が職員を評価する目を持つことによっての中で、能力・実績を重視した人事評価をしていくたは、職員から見た到達目標がより明確になり、職員全体の能力の底上げにつながるものです。また、職員を預かる能力、職員像のです。また、職員を預かる能力、職員の人材育成につながるものです。また、職員を預かる能力、職員ののです。また、職員を預かる能力、職員ののです。また、職員を預かる管理監督

できます。

5 おわりに

だきたいと思います。

難しい採用試験を突破した新採職員のほとんどは、夢と希望を持って市役所に入るのであり、多かれ少なかれもともと自分を高める意欲を持っていると思って良いでしょう。

大事なことは、その意欲を如何に実現さ

かです。せるか、その意欲をどのように持続させる

的になっていませんか。なか職員を研修にだすことに管理職が消極立つとは限らない」といった理由で、なか「人手が足りない」「すぐに今の仕事に役

べきではないでしょうか。 して育てていくことも重要な責務と考えるその職員を将来市行政を担う有為な人材と

職員の新鮮な伸びる意欲は、日常の業務の中で伸びる意欲が埋没していくこともあの中で伸びる意欲が埋没していくこともあります。

再生産することにも役立つのです。没している伸びる意欲を再び活性化させ、研修という機会は、日常の仕事の中で埋

られることを期待します。 集団育成を目指した積極的な取組みが進め改めて、各市において自治体行政のプロ



求められる資質地域主権時代の自治体職員に

早稲田大学政治経済学術院教授

稲継裕昭

地域主権時代の到来と自治体職員

日本は今、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化、経済のグローバル化会構造の激しい変化、地球規模での厳しいで課題に適切に対応し、持続的な発展を続いるためには、地域主権への改革が必要である、という考えが、地域主権戦略大綱のある、という考えが、地域主権戦略大綱の原点にある。

地域主権改革は、住民に身近な行政について、自治体が自主的かつ総合的に広く担いて、自治体が、対等の立場で対話のできるる。明治以来の中央集権体質から脱却し、る。明治以来の中央集権体質から脱却し、あたなパートナーシップの関係を構築することを目指すものである。

地域主権改革が進展すれば、おのずと自治体間で行政サービスに差異が生じてくる。治体間で行政サービスに差異が生じてくる。市と責任は極めて重大になる。地域主権改革は、単なる制度の改革ではなく、地域の住民が自らの住む地域を自らの責任でつくっていくという「責任の改革」であり、民くっていくという「責任の改革ではなく、地域主権改革が高の在り方や責任も変わっていかなければならない。そして行政を支える自治体職ばならない。そして行政を支える自治体職員も大きく変わる必要がある。

自治体が、国に依存せずに自主的に自らるべく実行に移す能力が必要になってくる。解決していくことが重要であるとともに、好きがある。住民の間に潜在的に浮遊していけるのか、住民の間に潜在的に浮遊している問題を発見することが重要である。問題る門題を発見することが重要である。問題を発見することが重要である。問題を発見することが重要であるとともに、解決していくことが重要であるとともに、

形で経済発展に努めてきた。キャッチアップ・イデオロギーを共有するは、「先進諸国に追いつき追い越せ」というていたスキルとはかなり異なる。戦後日本これは、一昔前に自治体職員に求められ

この制度の下では、自治体に求められるといる者、作業能率の高い者が自治体現場でいる者、作業能率の高い者が自治体現場でいる者、作業能率の高い者が自治体に求められる。

地域主権時代にあっては、そのようなタイプではとても地域の行政を担っていくことはできない。複雑高度化した課題、多様化した住民ニーズなどにいかに対応できるか、創意工夫を凝らして政策形成できるか、創意工夫を凝らして政策形成できるか、高。地域で生起する問題を自ら考え解決する。地域で生起する問題を自ら考え解決する職員、考え、調査し、行動する職員が求められるようになってきている。

である。 ででは、行動する職員」を育てていく必要が でででは、治動期を乗り切るために職員の能力 ない。激動期を乗り切るために職員の能力 を飛躍的に向上させる必要がある。「考え、 を飛躍がある。「考え、

長、職員に共通の基本的課題である。体の行政に資する有能な職員集団をどのよう体の行政に資する有能な職員集団をどのよう

人材の資質、スキルを伸ばすために

である。

人材の資質・スキルを伸ばすために重要

互の連動がない例も多く見られた。 だ来、人材育成は研修係 (研修担当) が担 の連動がない例も多く見られた。 でれぞれ完全に分かれてしまっていて、相 でれぞれ完全に分かれてしまっていて、相 でれぞれ完全に分かれてしまっていて、相 でれぞれ完全に分かれてしまっていて、相 でれぞれ完全に分かれてしまっていて、相

各省庁からの回答を待つというタイプの職りも、それを県庁や各省庁に伝え、県庁や

員が多かったように思われる。

しかしこれでは真の意味での人材育成はできない。能力開発・人材育成の基本は「自ら学ぶ、自己学習)である。職員自身学」(自ら学ぶ、自己学習)である。職員自身である。自分は何が足りないのか、何が優れある。そういう意味では、それをもたらすある。そういう意味では、それをもたらすようなトータルなシステムとしての人材育成は、人材開発が不可欠である。

難な課題に直面したときが典型的である。因しい仕事を覚える中で自学が促される。困刺激になる場合も多い。異動したときに新刺

取り組んでいくべきなのである。 修諸制度とも連携が取られて、人材育成に でのための重要なツールの一つである。 のはいのである。 のが相互に絡み合いつつ、研 取り組む職員も多い。 人事評価制度も人材 取り組む職員も多い。 のである。

図表1は、日本都市センターが全国の都のである(第5次市役所事務機構調査、平部である(第5次市役所事務機構調査、平部である(第5次市役所事務機構調査、平のである(第5次市役所事務機構調査、平のでは、日本都市センターが全国の都

657市が回答)。 657市が回答)。

成のためにどのように人事管理諸制度を構成のためにどのように人事管理諸制度を構動の方式である庁内公募制や希望降任制異動の方式である庁内公募制や希望降任制などももっと普及してもよいと考えられる。を後各自治体は、地域主権を担う人材育などももっと普及してもよいと考えられる。

とが必要である。
築していくかについて真剣に考えていくこ類のためにどのように人事管理諸制度を構成のためにどのように人事管理諸制度を構

21 市政 SEPTEMBER 2010

住めば愉快だ

め

員が不足していて業務が多忙なため、 を希望する職員が少ない」(41 し続けるた 年先も持続

発展

宇都宮ブランドと地域主権

宮市では、さらに多くの人や企業に選ばれ、 するための「ブランド・メ めていく「宇都宮ブランド戦略」を展開してい けるために、現在、 北関東に位置し、 00年先も持続可能な都市として発展し続 平成21年10月には、 都市そのものの価値を高 人口5万人を擁する宇都 宇都宮の魅力を発信 ッセージ」として、「住

0)

る。

「住めば愉快だ宇都宮」ロゴマーク け愉快なのだろうの方々には「どれだ だくとともに、 民の皆さんに「もっ 宮市の「生活拠点」と を決定した。 たい」と思っていた と愉快なまちであり するものであり、 メッセージは、 しての楽しさを表現 この 市外 宇都

愉快だ

を最大限に引き出すことを目指したメッセ ていただけるよう、宇都宮市のポテンシャ か」と、興味と期待感を持って宇都宮を訪

「宇都宮愉快CMコンテスト」を開催中であ 線をより反映した魅力の発見と発信に向け 外に発信している。 ただきたい。 一つとして、 「ブランド・ ぜひ多数の方にご覧いただき、ご参加 クやPR映像を作成し、 メッセージ」を広める取り組み 「住めば愉快だ宇都宮」 さらに、 現在は、 本市の魅力を内 市民目 のロゴ 11

めば愉快だ宇都宮」

る。

その魅力を高め合う地域主権時代の中でも、 な取り組みであるため、 本市の個性と魅力を保ち続けるための重要 や地域が創意工夫を競い、 の「宇都宮ブランド戦略」は、 冒頭から少々宣伝させていただいたが、 ご紹介をした次第で 切磋琢磨しながらせっさたくま それぞれの都市

る地域主権社会が本格化する中で、 地域の自己決定・ 自己責任を基本と 自治体

ある。

^ 「自律行動型」 職員の育成を目指して~ 可能 な都市 宇都宮市長 ル 佐藤栄一



行政」に転換していくことがます が市民の視点で自律的な行政活動を展開して 以下では、 の一つが「人材」すなわち職員である。 なってくる。その成否を左右する最大の資源 極的に活用し、 の経営理念・手法を学び、 から、行政の特質を生かしつつ、 いくに当たっては、これまでの 本市における人材育成の特徴的な 市民満足を高めていく「攻めの 法令などを自ら積 「守りの行政」 優れた企業 ます必要と そこで、

「自律行動型」職員の育成

取り組みについて、ご紹介させていただく。

つを柱としている。 事への転換」と「人材育成型人事の推進」の2 遇される制度の確立」を目標に、 員が頑張って良かったと実感でき、 宇都宮市の人事管理制度は、 「能力主義人き、適正に処 「頑張った職 20.1 ている(図表2)。 せる余裕がない」(22・8%)などが挙げられ 「財源が不足しており、 に研修を受けさせる余裕がない」(38・7 職員に研修を受けさ

<u>%</u>

5.3 4.1 9.0

であり、 がないことを示している た仕事を離れて研修を受けさせる人的余裕 政状況下で研修費用が十 うまくいっていないことを示して 前2者は、研修と実務・業務との連携が また、 後2者は現下の逼迫した財ないことを示しているもの 分確保できず、 ま

人事関連諸制度の実施状況

無回答

■ 過去には実施していたが、現在は実施していない

実施しておらず、過去にも実施したことはない

10 20 30 40 50 60 70 80 90 100%

■ 実施しており、有効に機能している

(1) 勤務評定·人事評価

(6) 昇任試験(課長職) (7) 昇任試験(係長職)

(3) 部下による管理職の評価

(10) 異動に関する自己申告制

(11) 人材基本方針の策定

(2) 自己評定

(4) 目標管理

(8) 庁内公募制

(9) 希望降任制

実施しているが、うまく機能しているとは言い難い

■ 実施していないが、導入を検討中である

(5) 勤務評定等の結果を踏まえた業績給

実施しており、必ずしも全てに有効とは言えないが、意義はある

図表2 研修にあたっての課題 60 80 100% 研修で得た知識が属人的なものにと どまり、職場で共有されていない 64 4 研修の内容が、業務の内容に生かされる機会がない 直面している課題に対応する研修内容が提供されていない 人員不足で業務が多忙なため、職員 に研修を受けさせる余裕がない 財源が不足しており、職員に研修を受 22.8 研修の受講を希望する職員が少ない その他 特に課題はない 無回答 0.6

> 説明できるような研修へと再編成することが 的な人材育成が行われているのだと、 をどのように構築していくのかが、 求められているといえるだろう。 に問われている。研修コストに見合った実質 くのか、人材育成と連携した人事諸システム これらの諸課題をどのように乗り 各自治体 越えて 市民に

階層別研修の見直しなども検討課題とな てくるだろう。 上見てきたように、 地域主権時 代に求

性の確保の観点からの研修の充実が必要と

なってくるとともに、職場研修と連動した

り求められるようになった。今後は、

専門 がよ の規

模の拡大に伴

職員の専門性の

向上 治体

なお、

成の大合併後の都市自

長や幹部職員の責任は極めて重大である。 事担当や研修担当に任せているだけでは大胆 成制度の構築が求められるところである。 材育成が連動してト れる職員の資質を磨くために、 られる人材は、 な改革は進まない。 従来と大きく異なる。 陣頭に立って指揮する市 タルな意味での人材育 人事管理と人 求めら 人

えたか』第一法規、 平成21年 編著『分権改革は都市行

自治体の人材育成」ぎょうせ

『プロ公務員を育てる人事戦略

有されていない」(64・4%)、

「研修の受講

1 % ,

職員

た知識が属人的なものにとどまり職場で共

という問いに対する答えとして、 はどのようなことが課題となって

「研修で得

いますか」

も行

っている。「貴市における職員研修で

同調査では職員研修に

つ

7

0)

ア

継裕昭『自治体の人事システム改革 人事評価』ぎょうせ ひとは「自学」で育つ」

市政 SEPTEMBER 2010

人材

育成基本方針において今後の宇都宮市の行政

「人材育成型人事の推進」を図るため、

を支える目指すべき職員像を「自律行動型」職

の整備を進めて

「政策形成研修Ⅲ」発表会の様子(政策の立案・提言)

ターやキャリアアド バイザーを引き受け

O J T サ

ポ

か懸念されたが、 大きくなり過ぎない る職員の負担感が、

O

Tの重要性

への理

に生かし解決していく」職員像である。 て考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限 いる。「自律行動型」職員とは、「職員一人ひと が自らの使命を自覚し、市民の立場になっ

職員を育成すべく先駆的な人材育成に取り組 行政」の礎となるものであり、「自律行動型」 んでいる。 この職員像こそ、地域主権時代の「攻めの

キャリア・デザインを核とした人材育成

る。そのため、宇都宮市では、「キャリア・デ て自らの能力開発を進めることが重要であ とりが使命を自覚し、中・長期的な視点に立っ インを核とした人材育成」を進めている。 「自律行動型」職員となるには、 職員一人ひ

キャリアの選択を求めている。 分野において専門的能力を生かす「スペシャ 管理監督者を目指す「ゼネラリスト」と、 ことである。本市の人事管理制度は、 その実現に向けて主体的・積極的にかかわる 活)を意識し、自ら自分の進むべき道を考え、 入しており、 リスト」の選択が可能な「進路の複線化」を導 職員一人ひとりが、 本市において、「キャリア・デザイン」とは、 職員一人ひとりに自分に適した 自らのキャリア(職業生 組織の 特定

意識の醸成を図っている。 計画的な能力開発を進める「キャリア・デザ 長期的な視点でのキャリア開発目標の設定や イン」を推進するための研修体系を構築し、 に職員が自己の能力や適性などを把握し、 このことからも、職員生活の「節目」の時期 中

2 宇都宮市の人事評価制度の特徴として、 コンピテンシー評価制度による人材育成

度に導入している。現在では、全職員に必要 目のレベルに応じた詳細な行動モデルを明示 テンシー」に区分し、コンピテンシーの評価項 一般職など職位に応じて適用する「等級コンピ とされる「コアコンピテンシー」と、監督者や 国に先駆け「コンピテンシー評価」を平成12年 している。 全

動が明確となっていることから、 の道標でもあり、 もとより職員が自らの行動目標を考えるため れるように、本市の職員として求められる行 て優秀な成果を発揮する行動特性」と定義さ コンピテンシーは、「ある職務や役割にお ルとして活用している。 人材育成に資する有効な 人事評価は

現場を重視した人材育成

3

(1)人材を育成する職場風土

各所属が実施する「所属研修」、 事課が実施する「基本研修」、日常業務で求め 必要となる基本的な能力を開発するために人 かつ主体的に取り組む「自己研修」としている。 キャリアを意識し、 られる知識の習得、 宇都宮市の研修体系は、職員の職務遂行上 能力の向上を図るために 自らの能力開発に積極的 職員個人が

性を踏まえ、「所属研修」の取り組みが体系的 「部門別研修方針」を策定している。各部局で かつ効果的に行われるよう、各部局単位で、 この中でも、現場における人材育成の重要 所属職員が必要とする能力を開発するた

> の自主的な人材育成を進めている。 め、この方針に基づいて、各部・各課単位で

修の機会を最大限活用している。 とされる能力を開発するため、さまざまな研 場で実施される「所属研修」として位置付けて 実施している。また、後述するOJTも各職 広い視野を習得するために、市町村アカデ の研修のほか、必要とされる専門的な知識と いる。それぞれの所属において、 「所属研修」は、所属が主催する課題対応型 などの専門機関への派遣研修を計画的に 職員に必要

進められる職場風土づくりに取り組んでいる。 「所属研修責任者」「所属研修推進員」を設置し、 修推進員」を設置するとともに、各課単位で ため、各部局に「部門研修推進責任者」「部門研 全庁・組織一丸となって積極的に人材育成が さらに、「所属研修」をより確実に推進する

(2)OJTの強化

のスピードが加速し、職員がその変化に早急 に対応することが求められる中にあっては、 社会経済環境の変化や行政を取り巻く環境



の様子(平成22年3月13日)

『「住めば愉快だ宇都宮」PRイベントin新宿』

解決への「自律行動」へとつなげてい

政策形成能力を備えた人材の育成

4

が出ている。

全国から多くの方が来訪しており、宇都宮市 べ、 数多くの安くておいしい餃子専門店が軒を並 て全国的に知られるようになったのは、 の全国的な知名度の向上にも一役買っている。 も取り上げていただき、宇都宮餃子を食べに このように、宇都宮市が「餃子のまち」とし 宇都宮市は、餃子の消費額が全国一である。 「餃子のまち」として、 多くのメディアに 実は

えるほか、

早期の業務・職場への適応を支援するも

日常的な相談相手となることによ

仕事をする上で必要な知識や技術、

態度を教

Ō

JTサポーター

が対象職員に対

して、

指導者となる「OJTサポーター」を上司が指 たに配属された職員を対象として、各職場で 度化している。この制度は、新採用職員や新 などを支援する「OJTサポ

-ター制度」を制

育成する意識が高まる」という肯定的な意見 深まる」「指名されることにより、後輩を指導・ は「教えることで、自分自身の仕事への理解が 効果的・効率的なOJTの推進が重要である。

解に努めたことにより、

役割を担う職員から

このことから、各所属で特定の指導者(メン

・チューター)を定めて、職員の業務習得

のである。

選択、

仕事と家庭の両立などに関する悩みに

ついて、

必要に応じ

談することができる て所属外の先輩に相

キャリアアドバイ

ー制度」も制度化

ポーター制度」と併せ、

仕事の進め方や進路

また、所属内の支援制度である「OJTサ

共通して求められる政策形成の基本的知識や で以上に重要になる。宇都宮市では、 Ł, 施策に関する新たなシーズを発掘する感性 総合的なまちづくりの実施主体の役割」をこ 割に応じた政策形成能力の習得と、課題発掘・ 政策形成研修を各職位の節目で実施してい 評価など、さらなる能力の向上を目的として、 技術の習得、また、 れまで以上に担うに当たっては、職員の政策・ のまち」づくりへつながっていったものである。 中堅職員の政策形成研修で餃子をテーマに取 る。この体系化した取り組みにより、職務役 今後、地方自治体が「地域における自律的、 上げたことがきっかけの一つとなり、 施策を具現化する政策形成能力がこれま 具体的な政策立案や政策 職務に 「餃子

している。

制度化に当たって

これからの人材育成

۲, 当然、本市の人材育成システムも進化してい 全ての自治体に共通する喫緊の課題であり、 を、 かなければならない。 的なものを述べたが、厳しい行財政環境のも する人材育成システムとして、いくつか代表 への対応が求められる中で、 以上、宇都宮市の「自律行動型」職員を育成 ますます多様化・高度化する行政ニーズ いかに効果的・効率的に伸長させるかは、 現場職員の能力

られることとなる。 けた的確な舵取りを、 ち早く掌握し、理想とする都市像の実現に向 る中で、各地方公共団体は、時代の潮流をい 地域主権時代の地方自治体像が明らかにな 独自の判断により 求め

淘汰されてしまうだろう。
歩うた
域主権時代における都市間競争の荒波に忽ち ければならない。それが不可能となれば、 を、より有能なクルーとして確実に育成しな るためには、「宇都宮丸」の乗組員である職員 理想の地「住めば愉快だ宇都宮」を実現させ 地

を絞り、汗を流しながら、新たな時代に挑戦 う「自律行動型」職員と一丸となり、 し続けていくことが私の使命である。 迫り来る荒波に臆することなく、 将来を担 共に知恵

て発展し続けるために。 100年先も持続可能な都市「宇都宮」とし

そのポイ へ材育成への取り組みと

高山市長士野のちの



はじめに

などについて紹介する。 高山市における人材育成の取り組みや特色 育成の役割はさらに重要となる。ここでは、 対応していくことが求められ、 る力を結集して、 体は、行政改革により削減した職員の持て する」としている。このような中で基礎自治 る限り地方公共団体に委ねることを基本と の原則に基づき、 方が協働してつくっていく」とし、 「地域の自主的判断を尊重しながら、 戦略大綱では、目指す国のかたちとして、 本年6月22日に閣議決定された地域主権 地域主権の時代に的確に 住民に身近な行政は出来 職員の人材 「補完性 国と地

地域主権時代の到来を意識した 人材育成への取り組み

年に行政改革大綱を策定して以来、 本市の行政改革への取り組みは、 職 間 利 の 60

> することとなり、人口約9万7000人に 面積2177・67端の日本一広い市域を有 734人であった職員数を平成16年度には 定員適正化にも積極的に取り組み、 となったのである。 対し職員数は1250人にまで増えること の立場に立った行政サービスを推進してき 577人まで削減しつつ、「住みよいまちづ くり」を基本理念として、 平成17年2月に周辺9町村と合併し、 市民のための市民

組み、 ろである。 **員800名への縮減を目標としているとこ** 模を実現するため、さらに今後5年間で職 制度の導入などによる定員の適正化に取り 減、 間委託、施設の移譲などによる業務量の縮 で縮減してきたが、 成率となる職員数967名 (平成22年度) ま このような中で、 30歳以上の職員を対象とした退職勧奨 $\frac{4}{0}$ 0名の削減目標に対し70%の達 指定管理者の導入、 身の丈に合った行政規 民

> ける取り組みを行っている。 あることから、本市の人材育成基本方針で 組織力の向上を図っていくことが不可欠で れるまち「飛騨高山」』を目指してまちづく 市が自らの判断と責任において、 りを進めていくためには、市民協働の推進、 に掲げる将来都市像『やさしさと活力にあふ 一つめは「市民協働への対応の強化」 地域主権の時代を迎えようとする今、 次の三つに重点を置いて人材育成にお 総合計画 で

いる。 民・地域活動への参加の奨励などを行って 二つめは「専門性の強化」である。 市

ある。

市民協働を推進するための研修、

務能力等専門的な知識を習得するための研 していく複線型人事制度を進めてい 三つめは「職員のやる気の重視」である。 専門知識や経験を備えた専門職を育成

た適材適所の人員配置、勤務評定による適 本人の特性や派遣研修などの経歴を反映し

などを行っている。 職員の計画的な異動による個人特性の重視 正な評価と給与・昇任試験への反映、 若手

職員研修の特色と研修のポイント

組みで紹介した三つの重点が特色であると 本市の職員研修については、 以下その具体例の一部を紹介する。 人材育成の取

を実施している。 民の皆さまに協働への取り組みを理解して かに地域に入っていくことが出来るか、 ただけるかが大きなポイントである。説 一つめは「市民協働への対応の強化」であ 市民協働を推進していくためには、 調整能力の向上などを目的とした 1 「市民との協働提言型研修」 これは、 公募により選考 市 Ŋ

> 反映するなど、 その提言内容を市の総合計画に ので、 高山青年会議所のメンバ している。 る課題についてテー グループに分かれ、 募により参加した市民が複数の た40歳以下 今年で3年目を迎えたが、 提言をまとめ発表するも 着々と成果を出 マを定め検 が直面す

業務などから年間5つくらいの 員の関心が高いと思われる市 ②「課題別特別研修」として、 付けさせるための研修としては 強化」である。専門知識を身に 本市が特に力を入れて実施して とした研修を実施しているほか、 テーマを選び、 いるのが③「長期派遣研修」であ 二つめの特色は、 担当職員を講師 「専門性 の職

デンバー)へ3名の合計27人(職員総数の約 えた職員を育成することを目的とし、 団体や民間企業へ3名、海外(パリ、香港、 岐阜県や姉妹・友好都市などへ6名、 ることがあるが、 る。私は派遣について「他流試合」と表現す 国の省庁へ7名、関係団体へ8名、 ~ 3年の期間で派遣してい 見知らぬ土地、 初めての 外部 今年

る。より高度な専門知識や幅広い識見を備

広大で豊かな自然(五色ヶ原・布引滝)

協働は実践的な研修から

組織にお た。 多いと考える。 選んで派遣することとしているが、 も積極的な応募が多くあるなど良い傾向を でチャンスの無かった合併町村の職員 くの職員に経験させたいと思い継続してき する機会が非常に少ない中で、少しでも多 ることのほとんどない市職員にとって経験 特に積極的に手を挙げた職員の中から け る勤務経験から得るものは大変 国家公務員と違い、 これま 転勤す

担当者自らが講師を務める

激となっている。 毎回多くの職員が聴講し、各種情報の共有 化が図られるとともに、職員間での良い刺 しており、 派遣終了後は報告会も実施しており、 その存在は地元でも定着して

派遣先で構築した人的ネットワー

クの活用

域の情報を「海外ふるさと便り」として報告 HK岐阜放送局の依頼を受け派遣先国・地 いる。派遣者からは随時活動状況がレポー によりその効果を高めていきたいと考えて が今後とも期待され、適所へ配置すること

で報告されるが、

特に海外派遣者は、

けた職員の総数は、

示している。

これまでに長期研修派遣を受

4%)に達しており、身に付けた知識およびけた職員の総数は、91人(職員総数の約9・

人 (職員総数の約9

られ、 高まりが強く感じられる。 自ら学習の機会を確保しようとする意識の 況である。職員の間には、自身が取り残さ 当課による面接などを経て決定している状 が定員をオーバー 所属にとらわれない多くの職員の参加が見 ここに紹介した以外の各種研修においても、 性を促すことおよび本人の意思によるキャ を支援している。このことは、職員の自発 ではなく、 課がおぜん立てをした研修に参加させるの はそうであったが、 れるのではという危機感も生まれており、 リア形成を支援することを狙いとしており、 により選考している。 ある。これらの研修は、 三つめの特色は「職員のやる気の重視」で 人気の高い研修については、希望者 自ら学び行動しようとする職員 することも多く、 職階に応じ、 本市においても以前 原則、庁内公募制 研修担当 人事担

今後の課題

いるが、 どの資源を活用しながら市民、 りを、 地域の伝統、文化、

旧町村の各地域には総合支所を設置して これら支所地域の個性あるまちづ 豊富な自然な 地域と協働



置を行うことにより、 修を経験した職員について、 さまに提供し続けるために、 率的で、 改善を続けていきたいと考えている。 につながるような勤務評定制度へと検証・ が適正に評価され、やる気、 ていくことが必要であり、がんばった職員 さらに図っていきたい。また、 で進めていくために、 いずれにしても、 高い質の行政サービスを市民の皆 限られた職員数で、 人事効果をより高め 職員の意識の醸成を 、適材適所の配た、長期派遣研 モラルの向 戦略的な人材

育成に取り組んでいきたい。

材育成戦略研究と成果の活用 が育成戦略を支援

マッセOSAKA(おおさか市町村職員研修研究センター)副所長 上浦善信

はじめに 人材育成戦略の受け皿として

育てる」の頭文字からつくった造語と大阪弁 という愛称でオープンした。 修事業を実施するために、マッセOSAKA 策研究事業と府内市町村職員を対象とした研 村の広域的、将来的な行政課題についての政 マッセとは、make up sensibility「感性を 当センターは、平成7年に、大阪府内市町

ものである。 の「がんばりまっせ」「勉強しまっせ」をかけた 年間約百コース実施する政策研究や研修

るため、 がともに研究した報告書や提言書を毎年、特徴で、大学教授などの研究者と自治体際 民を対象としたセミナーには、 の不特定多数の方々が参加している。 自治体向けのシンクタンク機能を充実させ 行政を支えるNPOなどの職員や一般住 約4000人の市町村職員が参加してお 大学教授などの研究者と自治体職員 政策研究に力を入れているところが 約300 0 人

~7冊発行し、ホームページからも発信して

ど、センター自体が、市町村の人材育成戦略 村の人材育成部門や政策担当部門などのキ 通じて自己を磨き、 の受け皿となっている。 パーソンとして活躍できるように支援するな 町村職員が、 からの派遣職員、合計10名で、派遣された市 教授・齊藤慎を中心にプロパー職員と市町村 スタッフの構成は、所長の大阪大学大学院 研究会への参加や新企画の立案などを 働きやすく学習しやすい環境を 派遣期間終了後、 各市町

広域研修研究機関としての役割 人材育成担当者の育成・支援

織風土の改革を図る。そして、より高度な研 修に派遣することになる。 修や他団体との交流機会などを考え、 針を立て、 像」を明確にし、人材育成基本方針や研修方 それぞれの市町村では、まず「求める職員 自ら実施する職員研修の充実や組 この派遣研修の 外部研

研究を実施し、 部を担うのが当センター そして、スタッフは、

業の企画を支援できるよう心掛けている。 市町村研修担当から常に相談を受け、 参加、雑誌などからの情報収集に取り組み、 を提供できるよう民間セミナー 修メニューや研修手法の紹介、 るとともに、市町村の施策に活用できる政策 や市町村単独では実施できない研修を実施す そのため、高度で専門的かつ実践的な研修 政策提言の蓄積を行っている。 市町村に対して、 講師情報など への積極的な 研修事

人材育成戦略ツー

(1)人材育成戦略の入口支援

「人材確保研究会」と採用面接ラーニング

どのように確保し、 るが、人材育成の入り口となる「人材の確保」 とも人材育成には、かなり力を入れてきてい からの人材確保戦略の鍵となるが、各市町村 時代の変化に応じて、組織が求める人材を 育成していくかが、これ

ルを開発・レンタル の役割である。 ② 人事評価ラーニング マッセ⊙SaKa

インデックス画面へもどる

どを盛り込んだ「人事評価ラ

(評価者対象)」の作成と階

やすい誤りや、

面談の進め方な

第1章

はじめに 1 人事評価制度の機能・目的

慎重に購入方法などを決定するが、生涯賃金多額の費用を要する工事や物品については、 来の方法を踏襲している場合が多い。

略が確立されていないということである。 織としての共通認識、 については、 ついては、それほどの慎重さや戦略を持って 2億円とも3億円ともいわれる人材の確保に いないのが現状ではないだろうか。 かに育て活用してい 議論するが、どのような人材を わゆる人材確保の くかという組 必要人数 戦

受験者は、 公務員予備校で、 対策を

> 躍してくれない」などの声が、 悩む」「せっ た応募者からどのように選考すればよいのか り「質のよい人材が応募してこない」「集まっ 験を実施した結果、 答えが返ってくる。 学び受験してくるため、 そして、 人材確保への不満、

材確保研究会を立ち上げ、 公募で集まった市町村職員10名とともに、 「7つの提言」「市町村職員をめざす 採用戦略に関する

マニュアルを活用

組織にとって優秀な人

ラー

接マニュアル」「職員採用のウェブ 接官となる人を対象とした eラー 書を発行するとともに、 フライン学習)を作成し、 ニング教材(CD-ROMによるオ 対に貸出しをしている。 この教材は、 トモデル」などを掲載した報告 現在、 初めて面 市

官同士の してい 分に設定し、 の責務や役割について理解しやす により提供することで、 構成されている。 る場面や面接終了 ミーティ 受験者の面接を実践 標準学習時間を30 ングなどをアニ *後の面接 面接官

採用面接ラーニング 標準学習時間30分

ら多数寄せられる結果となって かく採用した職員が思うように活 準備された模範的な 戦略なく採用試 採用担当者か いる。 つま

そこで、 人材確保を戦略的に行うため

人のためのガイドブック」「採用面

面接官A:これから面接試験をはじめ

ますが、あまり緊張なさらないでください。ところで、今日は、何時に起きられましたか。

受験者:6時です。

2 集団面接

● 集団計議面接

□確認テスト

音声OFF

面接官A:早かったのですね。

実際の採用面接に当たっては、

「採用面接ラーニング マッセ ♂Saka

面接の種類と進め方 ■ 個人面接

第2章

ル ることが、 ダー や若手職員が選 とても 重要

> そして、 かどう 思えるかどうか」などの視点で、 「ストレス耐性はどうか」「一緒に働きたいと つ感性を持っているか」「伸びしろのある人材 めることの意義は大きい の職員にい 各市町村が、この・ ある。グル か」「住民サービス向上に役立つか」「他 受験生と世代の近い若手職員には、 い影響を与えるか」などの視点で、 ープリ ダー ・ニング は、 「実務で役立 と採用面 人物を見極

で

材を選考してくれることを期待して いる

採用戦略に関する7つの提言(項目 のみ掲載)

③採用ウェ ④試験時期を早期化すべ ②受験者向け採用試験説明会を開催 ①求める職員像を明確にすべし ブサ イトを充実す

⑤キャリア 方法)を選択すべし 経験者) や職種に応じた選考方法 (試験 (新規卒業見込み者・社会人

⑦内定後の辞退を防ぎ採用時には戦力に ⑥面接官のスキルアップを図るべし

(2)採用後の人材育成戦略支援

「人事評価研究会」と人事評価ラーニング

意識改革や組織の風土改革を図る上では、 分の1以上が入れ替わることとなり、 大阪府内の場合、 07年問題といわれた団塊の世代の退 10年間で、 組織の3 職員 0

職は、



集まった府内市町村職員6名とともに、早稲 (CD-ROMによるオフライン学習)を作成 職員を対象としたeラ 指導のもと研究を進め、 田大学大学政治経済学術院・稲継裕昭教授の そこで、 貸出しをしている。 人事評価研究会を実施し、公募で 主に評価される一般 ニングのコンテンツ

差をつけることのみが目的である」 八事評価に対する誤解、 人事評価制度とは、 能力や仕事 á ではなく 「評価

られる。

じて仕事の精度をより高めてい 援しながら人材育成を行い、 必要がある。

管理職は、

職員の自己実現を支

各々の成長を通

推進を担う第一人者であることを意識させる

要な仕事である事を強く認識させ、 入を機会に、管理職に対して、

機会である。

人事評価制度の導入もその一

つで、

制度導

人材育成が重

O J T Ø

ぶりを評価して、それをフィ ことを目的としている。 う」ということを浸透させて は良質な住民サ 上を図るためのもので、 ックすることにより、 人材育成に役立て、 ビスのために行 最終的に 成果の向 能力開 ζ, ĸ

方が、 め 理解しておく必要がある。 会や研修の事前学習に、 対象とした人事評価制度実施説明 るためには、 引き続き今年度は、 人事評価制度を上手く機能させ 現在、 ニングが活用されている 人事評価について正しく 市町村では、 評価者、 評価時に陥 被評価者双 全職員を この そのた

> んでおり、 層 ングを予定している を活用した人事評価制度導入のコンサ して、この評価シー や職種に応じた評価シ 人事評価制度の導入予定団体に対 トと人事評価ラーニング 0) 作成に取り ルティ

今後の課題など

には、 「地域住民をファシリテ 力が求められる。 まちづくりを進めていくことが重要で、 スをコントロールする力」 「地域住民とともに課題を発見する力」 地域の多様な人々 トする力」「スト などさまざまな能 職員

政運営していけるよう支援したい。 場を提供し、 まな人材と職員とが交流し、 NPOの職員、 これらの能力を育成するための方策と 政を支えるために組織された各種団体 可能な限り、 職員が住民とうまく協働して行 、そして、 参加対象者の範囲を拡大 地域住民などさまざ _ 緒に議論する や

行

供することで、 実務マニュアルなどを研究会方式で作成し提 る法律系 eラ 研修を実施するとともに、 ながら、 ていきたいと考えている。 町村が参考となるよう 市町村の人材育成戦略に貢献 ニング教材やテキスト、 村で活用でき な新企画 行政

他の研究機関や大学などと連携を図

市政 SEPTEMBER 2010

30